

大阪市政担当記者 様
(本件はルート連絡ではありません)

平成 29 年 2 月 28 日
大 阪 市 健 康 局
健康推進部生活衛生課
担 当 : 中 谷 ・ 亀 本
TEL 06-6208-9991

食品の自主回収について

平成 29 年 2 月 27 日、東京都から「立川市学校給食共同調理場が調理・提供した給食を原因とする食中毒に関する調査の結果、平成 29 年 2 月 16 日の給食に使用した「キザミのり」について、仕入れ先に保管されていた同じ賞味期限の未開封製品から、ノロウイルスを検出し、当該「キザミのり」及び患者のふん便並びに吐物から検出したノロウイルスの遺伝子配列の検査を実施している。当該「キザミのり」の製造施設が大阪市内に所在するため、施設の調査をお願いしたい。」との依頼がありました。

この依頼を受け、大阪市保健所が当該「キザミのり」を販売した株式会社東海屋（大阪市都島区中野町 2-5-2）の調査を行い、現時点で東京都の検査結果において、検出されたノロウイルスの遺伝子配列が一致したとの連絡を東京都から受けており、東京都において食中毒の原因食品と断定されていないものの、その可能性が示唆される結果が得られていることから、危害拡大防止の観点から、当該「キザミのり」の回収を指導し、本日、株式会社東海屋から、次のとおり、当該「キザミのり」の自主回収に着手した旨の報告書が提出されましたので、お知らせします。

なお、当該「キザミのり」を加工した「いそ小判海苔本舗（ ）」（大阪市北区天満 4-2-9）については、現在、施設の検査及び当該「キザミのり」以外の製品の出荷状況等を調査しており、ノロウイルス汚染が疑われる製品の出荷先が確認され次第、製品の回収指導を行うとともに、当該自治体に情報提供するなど、感染拡大を防止するための措置を早急に講じてまいります。

記

1 回収対象品

名称：焼のり

品名：キザミのり 2ミリ 青

製造者（表示上）：(株)東海屋 大阪市都島区中野町 2-5-2

包装形態：100g 合成樹脂製袋詰（10袋 ダンボール箱入）

賞味期限：17.12.01

回収を開始した年月日：平成 29 年 2 月 28 日

表示上製造者は株式会社東海屋と記載されていますが、東京都の給食で使用された「キザミのり」は、株式会社東海屋では製造・加工を行っておらず、実際の加工（裁断、袋詰め）は株式会社東海屋から「いそ小判海苔本舗」に委託されています。

- 2 加工が行われた事業所の名称、営業者及び所在地
いそ小判海苔本舗
片木 健雄(かたぎ たけお)
大阪市北区天満 4 丁目 2 番 9 号

3 流通状況

都道府県	販売先(箇所)	販売量
東京都	2	10 袋 / 箱 × 16 箱
大阪府	4	10 袋 / 箱 × 10 箱
大分県	1	10 袋 / 箱 × 7 箱
兵庫県	2	10 袋 / 箱 × 8 箱
埼玉県	1	10 袋 / 箱 × 3 箱
滋賀県	1	10 袋 / 箱 × 2 箱
和歌山県	1	31 袋

- ・当該品が含まれると考えられる平成 28 年 12 月 10 日から平成 29 年 2 月 27 日までの「キザミのり」の販売実績は上記のとおりです。
- ・上記の販売先に対し、株式会社東海屋が当該品の回収について連絡し、業者間での当該品の回収が進められています。
- ・当該自主回収情報については、大阪市から関係自治体にも情報提供しております。

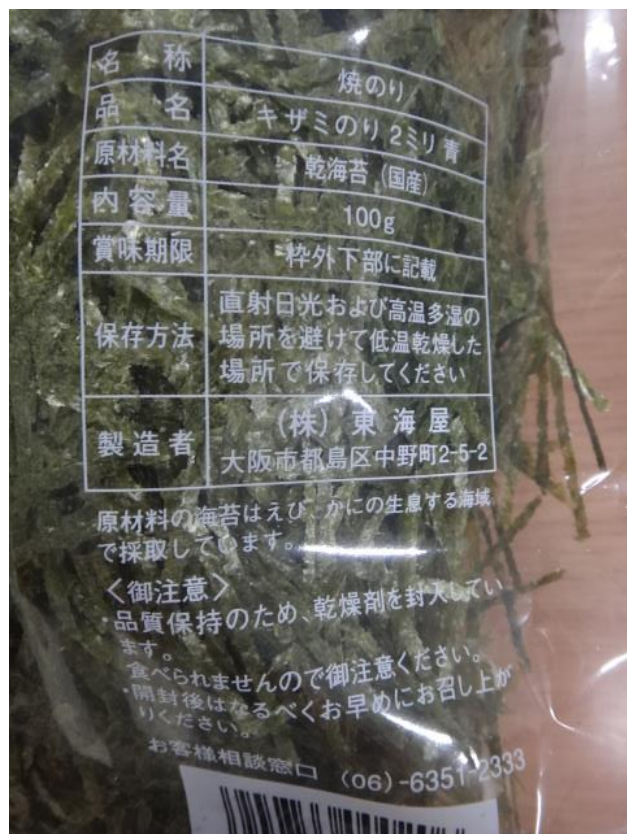
4 いそ小判海苔本舗における検査状況

検体	検体数	検査結果
施設のふき取り	25	検査中
従事者の糞便	2	検査中

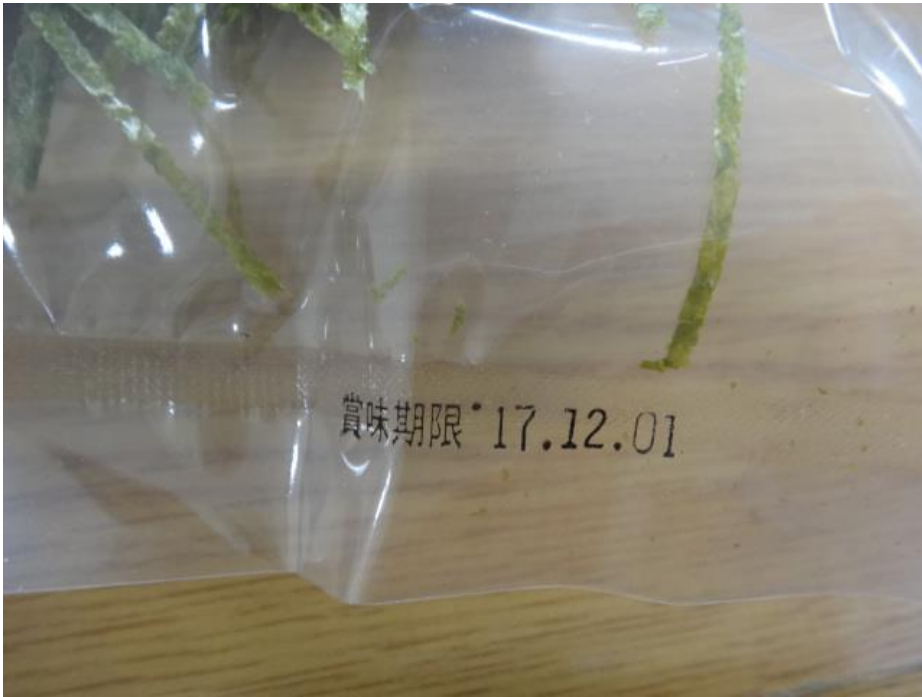
【当該品】



商品



商品一括表示



賞味期限 17.12.01

商品期限表示



外箱表示